

あなただけのキャリアを、ジョブ・カードで見つけませんか？

訓練受講希望者等の ジョブ・カード作成支援 キャリアコンサルティング

利用無料

事前予約制

対面・オンライン可

訓練受講検討中の方や、仕事選びの方向性を検討したい方も！

※雇用保険受給者の方は、求職活動の実績になります。



〈こんなお悩みを抱えている方におすすめです〉

- ✓ 自分に何ができるかわからない
- ✓ 就職先の希望がはっきりしない

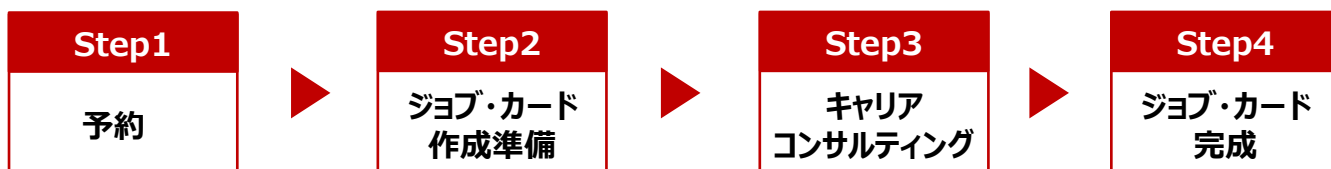
- ✓ 自己実現へのキャリアプランがわからない
- ✓ 今後のキャリアのためにスキルアップしたい

期待できる効果

- 自分の目標や今後身につけたいスキルが明確になります。
- 自分のキャリアの棚卸ができ、適正な職業に繋がります。
- 自分のPRポイントや強みを言語化できます。



キャリアコンサルティングまでの流れ



※キャリアコンサルティングは無料・予約制です

実施期間：2025年4月1日から2026年3月31日

お申込み

全国47都道府県のハローワーク内に「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」がごございます。
お気軽に、最寄りのハローワークまたは支援センターへお申込みください。

URL : <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

電話番号 : 027-323-5570

(受付時間 : 8:30~17:15)

キャリア形成
リスキリング 相談コーナー

厚生労働省委託事業



■ ジョブ・カード作成のキャリアコンサルティングを受けるには

➡ お電話にてご予約ください

<対象となる方は次の通りです>

- ①専門実践教育訓練及び特定一般教育訓練の教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ②雇用型訓練の受講を希望する方
- ③日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④長期高度人材育成コースの受講を希望する方
- ⑤教育訓練期間中の生活を支えるための新たな融資制度を希望する方（仮称）
- ⑥公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前にキャリアプランの作成を通じ訓練受講の目的を明確化することを希望する方
- ⑦希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考えられる方
- ⑧自己分析や仕事選びの方向性など検討したい方

➡ ご予約後、ジョブ・カード様式を入手し、面談当日までに記入してお越してください

● 必要なジョブ・カード様式

様式1-1（または1-2）、様式2、様式3-1、様式3-2

- ・様式2⇒様式3-1⇒様式3-2⇒様式1-1（または1-2）と書いていくと、ジョブ・カードが書きやすくなります。
- ・キャリアコンサルティングは1回60分～90分です。別の日に2回目を行う場合もあります。
- ・訓練の受講指示、給付金等の支給に係るご相談はハローワーク職員が行います。
- ・記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する申請書類や、応募書類の一つになります。そのため、虚偽の記載をされた場合にはご本人の責任を問われる場合があります。
- ・USBメモリを使ってデータを出力することはできません。あらかじめご了承ください。

ジョブ・カードは手書きでもパソコンでも作成できます。作成方法に応じた入手が可能です。



手書き

- ☒ ハローワークの窓口や、セミナーでもらう
- ☒ パソコンでダウンロードし、印刷する



パソコン

- ☒ Excel形式でダウンロードする
- ☒ マイジョブ・カードを活用する

マイジョブ・カード
はこちら



ジョブ・カード制度について

ジョブ・カードとは個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的としてジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用する制度です。



お問合せ

キャリア形成・リスキング相談コーナー

（全国ハローワーク、キャリア形成・リスキング支援センター内）

電話番号：027-323-5570（受付時間：8:30～17:15）

URL：<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



PASONA